

建設工事等における入札・契約制度の改正 説明会

日時：令和3年2月26日（金）10:30～ 行政庁舎2階講堂

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 説明事項

（1）建設工事における入札契約制度の改正について

（2）建設関連業務における入札契約制度の改正について

（3）震災特例措置について

4 その他

5 質疑応答

6 閉 会

建設工事等における入札・契約制度の改正説明会

【令和3年4月1日施行】

宮城県



目次

1. 建設工事における入札契約制度の改正について

(1) 建設工事総合評価落札方式の改正について

- ①技術提案チャレンジ型の導入（試行）
- ②建設キャリアアップシステム（CCUS）を活用した評価項目の導入
- ③同種工事の実績の評価基準の変更
- ④地理的条件の評価基準の変更

2. 建設関連業務における入札契約制度の改正について

(1) 建設関連業務総合評価落札方式の改正について

- ①地理的条件の評価項目の導入
- ②同種業務の実績の評価基準の変更
- ③事故及び不誠実な行為の評価手法の変更
- ④総合評価支援システムにおける表彰実績欄の追加

(2) 低入札対策について

- ①指名競争入札における低入札対策の導入

3. 震災特例措置について

震災特例措置の取扱いについて（令和3年度からの方針）



総合評価落札方式について

1. 総合評価落札方式について

- 供給される工事等の品質と価格を総合的に評価し、最も優れた工事等を施工できる者と契約
- 総合評価点の最も高いものが落札候補者となる

2. 総合評価落札方式の評価点



3. 宮城県における総合評価落札方式の種類

(1) 建設工事

型式	簡易型		標準型		高度型
	実績重視型	施工計画型	施工計画型	技術提案型	

(2) 建設関連業務

型式	簡易型		標準型
	実績重視型	実施方針型	

1. 建設工事における入札契約制度の改正について

1 - (1) 建設工事 総合評価落札方式の改正について

【改正項目の概要】

①技術提案チャレンジ型の導入(試行)

新規参入企業や工事の受注実績が少ない企業の受注機会の拡大を図るため、工事等の実績を求める評価項目を無くし、技術提案の評価割合を高く設定(満点を15点から25点に拡大)した総合評価落札方式の型式を追加。

対象はS又はAランクとし、対象設計額は5千万円以上3億円未満とする。

②建設キャリアアップシステム(CCUS)を活用した評価項目の導入

国が掲げた令和5年度からのCCUS完全実施に向け、本県における活用促進の誘導策として、総合評価落札方式でのインセンティブ評価項目を導入。

③同種工事の実績の評価基準の変更

これまでの10年間は、復旧・復興工事が多くを占めていた状況から、実績経験の内容に偏りが生じている現状を踏まえ、を10年間から15年間に拡大する。

④地理的条件の評価基準の変更

地域に精通する力をより適切な評価とするため、地理的条件の評価基準から工事成績評定の基準を除くもの。

【標準型(施工計画型) 一般土木工事用の場合】

評価の視点	評価項目	R2.4改正		R3.4改正(案)		R3.4改正(案) チャレンジ型		備考	
		評価点	6点	評価点	6.5点	評価点	6.5点		
技術力	企業評価	③同種工事の経験(過去15年間)(同種工事の実績年数の変更)	0.500	6点	0.500	6.5点	—	6.5点	③【受注機会の確保】
		工事成績評定(過去5年間の平均)	1.000		1.000		—		
		優良建設工事施工業者表彰等(過去5年間)	2.000		2.000		—		
		ISO9001・14001・みちのくEMS認証取得状況	0.500		0.500		1.500		
		②建設キャリアアップシステムの活用	—		0.500		1.500		②【新規追加項目】
	配置する技術者の評価	④地理的条件	2.000		2.000		3.500		④【評価基準の変更】
		③同種工事の経験(過去15年間)(同種工事の実績年数の変更)	1.000	9点	1.000	9点	—	1点	③【受注機会の確保】
		工事成績評定(過去5年間の最高評点)	3.000		3.000		—		
		宮城県建設工事事故防止優良者表彰等、または同表彰等工事の(監理)主任技術者としての実績(過去5年間)	3.000		3.000		—		
		継続教育(CPD)の取組状況	1.000		1.000		1.000		
社会性	ICT活用証明書・週休2日証明書の有無	1.000		1.000		—			
	労働福祉	建設業退職金共済制度導入の有無	0.364	3点	0.364	3点	0.364	3点	
		退職一時金制度・企業年金制度導入の有無	0.182		0.182		0.182		
		障害者雇用状況	0.727		0.727		0.727		
働き方改革	労働条件の明示	0.727		0.727		0.727			
地域性	働き方改革	女性のチカラを活かす企業の認証企業	1.000		1.000		1.000		
	地域・貢献	県内企業の活用計画割合	1.000	9.5点	1.000	9.5点	4.000	9.5点	
		宮城県または県内市町村の管理する道路の除融雪業務の実績(過去5年間)	1.000		1.000		—		
		宮城県または県内市町村の施設管理業務の実績(過去5年間)	1.000		1.000		—		
		宮城県のスマイルサポーターとしての実績(過去5年間)	0.250		0.250		2.000		
		防災協定の有無	1.500		1.500		—		
		指定地方公共機関の評価	2.000		2.000		—		
		訓練の有無	1.000		1.000		—		
		県内での災害における地域貢献の実績の有無(過去5年間)	1.000		1.000		—		
	県内での企業の社会的責任等(CSR)の実績(過去2年間)	0.750		0.750		3.500			
震災貢献	震災貢献	東日本大震災での対応実績	2.000	2点	2.000	2点	—	—	
施工計画等	生産性向上	ICT施工・3次元化等の一部活用提案	2.000	2点	2.000	2点	2.000	2点	
	施工計画等	施工の手順(工程表) ※1,000文字×5つの視点	15.000	15点	15.000	15点	25.000	25点	
		品質管理の頻度・方法 ※1,000文字×5つの視点							
	施工上の課題に対する技術的所見 ※1,000文字×5つの視点								
		価格以外の評価点 合計	46.50		47.00		47.00		
		価格評価点	70.00		70.00		70.00		
		総合評価点	116.50		117.00		117.00		

1 - (1) 建設工事総合評価落札方式の改正について

【新規追加項目及び型式の適用範囲】

評価の視点	評価項目	簡易型		標準型		高度型	①チャレンジ型	大規模災害用※		
		実績重視型	施工計画型	施工計画型	技術提案型			特別簡易型 実績重視型		
技術力	企業評価	同種工事の経験(過去15年間)	○	○	○	○	○	—	○	
		工事成績評定(過去5年間の平均)	○	○	○	○	○	—	○	
		優良建設工事施工業者表彰等(過去5年間)	○	○	○	○	○	—	○	
		ISO9001・14001・みちのくEMS認証取得状況	○	○	○	○	○	○	○	
		②建設キャリアアップシステムの活用	○	○	○	○	○	○	○	
	地理的条件	○	○	○	○	○	○	○	○	
	配置する技術者の評価	同種工事の経験(過去15年間)	○	○	○	○	○	—	○	
		工事成績評定(過去5年間の最高評点)	○	○	○	○	○	—	○	
		宮城県建設工事事故防止優良者表彰等または同表彰等工事の(監理)主任技術者としての実績(過去5年間)	○	○	○	○	○	—	○	
		継続教育(CPD)の取組状況	○	○	○	○	○	○	○	
ICT活用証明書・週休2日実施証明書の有無		○	○	○	○	○	—	○		
社会性	労働福祉	建設業退職金共済制度導入の有無 など	○	○	○	○	—	○	○	
地域性	地域・貢献	県内企業の活用計画割合	○	○	○	○	—	○	○	
		宮城県または県内市町村の管理する道路の除融雪業務の実績(過去5年間)	●(注1)	●(注1)	●(注1)	—	—	—	●(注1)	
		宮城県または県内市町村の施設管理業務の実績(過去5年間)	●(注1)	●(注1)	●(注1)	●(注1)	—	—	●(注1)	
		宮城県のスマイルサポーターとしての実績(過去5年間)	○	○	○	○	—	○	○	
		県内での災害時における地域貢献の実績	協定の有無	○	○	○	—	—	—	○
			災害対策基本法に基づく指定地方公共機関等の有無	○	○	○	—	—	—	○
			災害時の配備体制及び訓練実施の有無(過去1年間)	○	○	○	—	—	—	○
	実績の有無(過去5年間)	○	○	○	—	—	—	○		
県内での企業の社会的責任等(CSR)の実績(過去2年間)	○	○	○	○	—	○	○			
震災貢献	東日本大震災での対応実績の有無	○	○	○	○	—	—	○		
生産性向上	ICT施工・3次元化等の活用提案	○	○	○	○	○	○	○		
施工計画等		—	△(注2)	□(注3)	—	—	○	—		

○印は、共通評価項目 ●(注1)印は、建築、設備工事は対象外 △(注2)印は、いずれか1つの項目を設定する。 □(注3)印は、いずれか2つの項目を設定する。
 ※特別簡易型については、今後、大規模災害が発生した場合に利用できるよう、大規模災害用の型式として残しておく。

1 - (1) 建設工事総合評価落札方式の改正について

① 技術提案型チャレンジ型の導入（試行）

■概要

技術提案チャレンジ型は、現行の標準型（施工計画型）を基本ベースとして、評価項目及び配点割合を変更
 技術提案の満点は、現行の15点から25点に拡大

■適用範囲

総合評価落札方式での発注で、5千万円以上
 3億円未満の工事（図-1参照）

■評価項目及び評価点

P4の評価項目及び評価点一覧表を参照

価格評価点：70点
 価格以外の評価点：47点
 総合評価点：117点

■対象等級等

等級格付けがS又はAランク

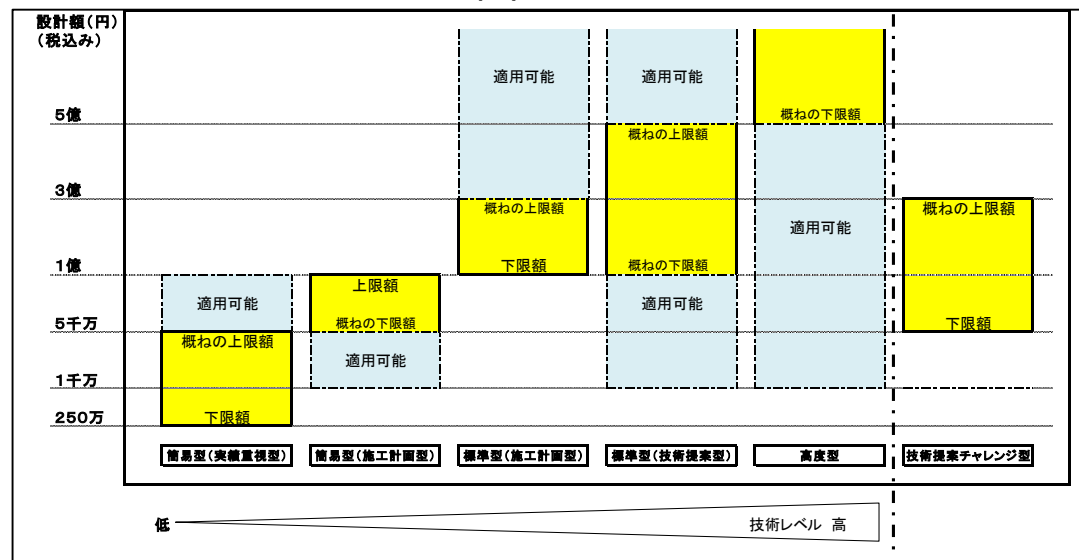
■入札参加条件

前年度に発注工種の受注実績がないことを入札参加条件とする

■令和3年度予定

各土木事務所及び営繕工事において、各1件程度試行導入し、状況を勘案した上で、令和4年度以降の方針を決定する

図-1



1 - (1) 建設工事総合評価落札方式の改正について

②建設キャリアアップシステム（CCUS）を活用した評価項目の導入

■概要

国が掲げた令和5年度からのCCUS完全実施に向け、本県における活用促進の誘導策として、CCUSに関する新たに評価項目を導入

■評価内容

配点	記載内容	評価基準
0	—	未導入
1	良	建設キャリアアップシステムの事業者登録済み

■型式の適用範囲

全ての型式（簡易型、標準型、高度型及びチャレンジ型）において、適用（P5の適用範囲一覧表を参照）

■留意事項

（一財）建設業振興基金が運営する、建設キャリアアップシステム登録事業者検索（https://www.mobile.ccus.jp/#/open_jigyousya_search）に登録されているもののみを評価対象とする。

■令和4年度以降の見通し

令和3年度中にCCUSの事業者登録が促進されることを想定し、令和4年度以降は、CCUSを活用した工事実績に係る評価項目を追加予定

1 - (1) 建設工事総合評価落札方式の改正について

③同種工事の実績の評価基準の変更

■概要

これまでの10年間は、東日本大震災に係る復旧・復興工事が多くを占めていた状況から、経験してきた工事内容に偏りが生じてる現状を踏まえ、評価基準の年数を変更

■評価内容

企業評価及び技術者評価における同種工事の経験について、過去10年間から15年間に拡大

④地理的条件の評価基準の変更

■概要

地域の企業が有する「地域に精通する力」をより適切な評価とするため、これまで評価基準に工事成績評定をいれていたものを除外し、評価基準の変更を行うもの

■評価内容(朱書き部分が今回の改正内容)

記載内容	評価基準	評価点
—	工事箇所を所管する土木事務所管内に本社・本店が10年未満所在または所在なし	0.000
良	工事箇所を所管する土木事務所管内に本社・本店が10年以上所在かつ工事成績評定80点未満(過去5年間の平均)	1.000
優良	工事箇所を所管する土木事務所管内に本社・本店が10年以上所在かつ工事成績評定80点以上(過去5年間の平均)	2.000

2. 建設関連業務における入札契約制度の改正について

2 - (1) 建設関連業務 総合評価落札方式の改正について

【標準型の場合】

【改正項目の概要】

①地理的条件の評価項目の導入

地域に精通する力を評価するため、建設工事総合評価落札方式で導入済みの「地理的条件」を、建設関連業務にも新たに導入

②同種業務の実績の評価基準の変更

業務数の減少に伴う同種業務の実績を確保するため、国や他県の状況を考慮し、企業評価及び技術者評価における「同種業務の実績」を過去5年間から10年間に拡大。

③事故及び不誠実な行為の評価手法の変更

これまで発注者が評価していた「事故及び不誠実な行為」の評価項目について、他の評価項目と同様に応募者が自ら申告する手法に変更

④総合評価支援システムにおける表彰実績欄の追加

表彰の実績を応募者が申告する際に、発注者が想定している実績と違う実績を応募者が申告されることがあり、受発注者双方での認識の齟齬を解消させるため、対象とする表彰実績を明確化させる

評価の視点		評価項目	R2. 4改正	R3. 4改正(案)	備考	
			評価点	評価点		
企業評価	資格・実績等	②過去10年間の同種業務の実績(同種業務の実績年数の変更)	2.00	2.00	24点	
		過去2年間の担当した同種業務の成績(最高点)	2.00	2.00		
		過去5年間の建設関連業務の表彰実績	2.00	2.00		
	業務の品質	品質管理	ISO9001認証の取得	2.00		2.00
		情報収集力	過去5年間の当該業務箇所、周辺での業務実績	2.00		2.00
	社会的責任	地域貢献	過去2年間の会社としてのボランティア活動の実績	2.00		2.00
			防災協定の有無	2.00		2.00
			過去2年間の県内での災害時における地域貢献の実績	2.00		2.00
		環境対策	ISO14001又は、みちのくEMS認証の取得	2.00		2.00
		労働福祉	障害者雇用条件	2.00		2.00
働き方改革	女性のチカラを活かす企業の認証取得の有無	2.00	2.00			
①地理的条件	当該箇所における本社・本店の所在年数	-	2.00	①【新規追加項目】		
業務実施体制	再委託状況	(-6.00)	(-6.00)			
事故及び不誠実な行為	指名停止または文書警告	(-6.00)	(-6.00)			
技術者評価(管理技術者)	資格要件	技術者資格等	4.00	4.00	28点	
		技術者の継続的学習状況	4.00	4.00		
	資格・実績等	②過去10年間の同種業務の実績(同種業務の実績年数の変更)	4.00	4.00		
		過去2年間の担当した同種業務の成績(最高点)	4.00	4.00		
		過去5年間の建設関連業務の表彰実績	4.00	4.00		
	情報収集力	過去5年間の当該業務箇所、周辺での業務実績	4.00	4.00		
専任性	手持ち業務数	4.00	4.00			
実施方針	業務理解度	業務の目的・設計条件	10.00	10.00	25点	
	実施手順	業務実施手順	5.00	5.00		
	業務提案	業務の手法	業務の手法⇒照査における具体の手法・工夫等	5.00		5.00
その他		業務提案⇒有益な代替案や重要事項の指摘等	5.00	5.00		
技術提案	全体	各課題の整合性	25.00	25.00	50点	
	業務提案1	各課題に対する回答の的確性、実現性、独創性	25.00	25.00		
	業務提案2	各課題に対する回答の的確性、実現性、独創性				
	業務提案3	各課題に対する回答の的確性、実現性、独創性				
価格以外の評価点 合計					125.00	127.00
価格評価点			50.00	50.00		
総合評価点			175.00	177.00		

2 - (1) 建設関連業務 総合評価落札方式の改正について

① 地理的条件の評価項目の導入

■ 概要

地域の企業が有する「地域に精通する力」をより適切な評価とするため、建設工事総合評価落札方式で導入済みの「地理的条件」を、建設関連業務にも新たに導入

■ 評価内容

評価基準	記載内容	配点
業務箇所を所管する土木事務所管内に本社・本店が10年以上所在	優	10
業務箇所を所管する土木事務所管内に本社・本店が10年未満所在または所在なし	—	0

② 同種業務の実績の評価基準の変更

■ 概要

今後の建設投資額の減少を見据え、業務数の減少に伴う同種業務の実績を確保するため、評価基準の変更を行うもの

■ 評価内容

企業評価及び技術者評価における同種業務の経験について、過去5年間から10年間に拡大

2 - (1) 建設関連業務 総合評価落札方式の改正について

③ 事故及び不誠実な行為の評価手法の変更

■ 概要

これまで発注者が評価していた「事故及び不誠実な行為」の評価項目について、他の評価項目と同様に応札者が自ら申告する手法に変更

■ 錯誤及び虚偽の場合の判断について

応札者が自ら「事故及び不誠実な行為」について申告することから、申告が錯誤及び虚偽だった場合の対応を併せて変更する

評価項目の錯誤及び虚偽の判断基準の例

	評価項目	錯誤			虚偽
		点数変更なし	最低点再評価	企業実績どおりの評価	無効
減点項目	事故及び不誠実な行為	過去1年以前の 不誠実な行為の 申告	認識違い、転記 ミス等説明がで きる場合	公告日翌日以降 落札者の決定ま でに該当行為が あった場合は、 発注者が減点措 置を講じる。	故意に入札公告 日以前の該当行 為が申告しない 場合

■ その他

公告日の翌日以降落札者の仮決定(建設工事競争入札委員会開催日)までの間に、不誠実な行為に伴う書面による改善指示がなされた場合は、これまで通り、発注者が減点措置を講じて再評価する

2 - (1) 建設関連業務 総合評価落札方式の改正について

④ 総合評価支援システムにおける表彰実績欄の追加

■概要

表彰の実績を応募者が申告する際に、発注者が想定している実績と違う実績を応募者が申告されることがあり、受発注者双方での認識の齟齬を解消させるため、対象とする表彰実績を明確化させる

■明確化の手法

総合評価支援システムにおいて、建設工事と同様に「実績とする表彰の業種」欄を追加し、発注者が明文化させた上で公告する

③ 専門技術力（過去5年間の業務表彰の実績）

評価基準	記載内容	配点
表彰実績あり（2回以上）	優	10
表彰実績あり（1回）	良	5
表彰実績なし	—	0

- 対象となる表彰制度:宮城県土木部優良建設関連業務表彰、宮城県農林水産部優良建設関連業務表彰、東北地方整備局優良業務表彰(局長)、東北農政局農業農村整備事業等優良工事等の請負業者等の表彰の4者の表彰に限る。
- 当該業務の開札日の属する年度の直前5ヶ年度、及び当該業務入札公告日までの上記の表彰制度での受賞実績を対象とする。(表彰の年度であり、表彰の対象となった業務の完成年度ではない。)
- 表彰決定通知日をもって受賞実績とする。ただし、落札決定前に当該表彰が取り消された場合には、受賞実績とはしない。
- 当該業務と同業種(測量、建設コンサルタント、地質調査、補償コンサルタント、建築設計の5業種とする。)での受賞実績を対象とする。
- 設計共同体として入札参加する場合は、代表者の同業種の表彰を対象とする。
- 過去5年間の表彰実績は、設計共同体としての代表者及び構成員としての実績も対象とする。

建設関連業務の総合評価の手引きより抜粋

(様式一様1)

価格以外の評価項目及び評価基準

業務番号	業務名	会社名	技術者名	評価の視点	評価項目	評価基準値	評価			
							満点	得点	倍率	評点
				資格・実績等	専門技術力(過去10年間の同種業務の実績)	0 実績無し	2	0	0.2	0
					専門技術力(過去7年間の同種業務の成績(最高点))	0 過去2年間の同種業務の成績が80点未満または実績なし	2	0	0.2	0
					専門技術力(過去5年間の業務表彰の実績)	0 表彰実績なし	2	0	0.2	0
					品質管理(ISO9001認証の取得)	0 認証未取得	2	0	0.2	0
					情報収集力(過去5年間の当該業務種別所屬での業務実績)	0 過去5年以内の実績なし	2	0	0.2	0
					地域貢献(過去2年間の会社としてのボランティア活動の実績)	0 実績無し	2	0	0.2	0
				企業評価	地域貢献(防災協定締結の有無)	0 業との防災協定の締結なし	2	0	0.2	0
					地域貢献(過去2年間の県内での災害時における地域貢献の業績)	0 実績無し	2	0	0.2	0
					環境対策(ISO14001又は、みちのCEMS認証の取得)	0 認証未取得	2	0	0.2	0
					労働福祉(障害者雇用状況)	0 法定雇用義務未達成または、障害者雇用無し	2	0	0.2	0
					働き方改革(「女性のチカラ」を活かす企業)認証の取得)	0 認証未取得	2	0	0.2	0
					地理的条件	当該業務種別の管内に本社・本店が10年以上所在	0 業務箇所を所管する土木事務所管内に本社・本店が10年未満所在または所在なし	2	0	0.2
				業務実施体制	再委託状況	0 該当なし	0	0	0.2	0
					事故及び不備発生行為	過去1年以内の指名停止または文書警告	0 該当なし 0 発注者で評価を行います	0	0	0.2
				技術者評価	資格要件(技術者資格等)	0 該当無し	4	0	0.2	0
					資格要件(技術者の継続的学習状況)	0 各団体推奨単位以下の1/2未満取得	4	0	0.2	0
					専門技術力(過去10年間の同種業務の実績)	0 実績無し	4	0	0.2	0
					専門技術力(過去2年間に担当した同種業務の成績(最高点))	0 過去2年間の同種業務の成績が80点未満または実績なし	4	0	0.2	0
					専門技術力(過去5年間に担当した業務の表彰の実績)	0 表彰実績なし	4	0	0.2	0
					情報収集力(過去5年間の当該業務種別所屬での業務実績)	0 実績無し	4	0	0.2	0
				専任性 ※2	0 手持ち業務数	0 手持ち業務の件数が当該業務を含めて5件以上	4	0	0.2	0
				実施方針	実施方針	発注者で評価を行います	25	0	0.25	0
				技術提案	技術提案	発注者で評価を行います	50	0	0.5	0
合 計							127			

※1 管理補助技術者を配置する場合、「資格・実績等」は管理補助技術者が評価対象
 ※2 管理補助技術者を配置する場合、「専任性」は、補助対象者が評価対象

○実績とする表彰の業種

○同種業務の条件

※同種業務とは、国、都道府県又は政令指定都市、宮城県道路公社、宮城県住宅供給公社、宮城県土地開発公社、市町村及び特殊法人等の発注した建設関連業務を対象とする。当該業務の開札日の属する年度の、直前10ヶ年度及び当該業務入札公告日までに元請けとして完成・引渡し完了した業務を対象とする。(宮城県建設関連業務総合評価落札方式の手引き参照)

○求める技術者資格の分野

技術士等の国家資格に対する分野または資格名＝
 RCCM等の民間資格に対する分野または資格名＝

2 - (2) 低入札対策について

① 指名競争入札における低入札対策の導入

■ 概要

現在、調査基準価格の適用範囲外である下表の指名競争入札についても、低入札の抑制対策のために調査基準価格の適用範囲を拡大

表. 調査基準価格の適用範囲外業務

入札方式	金額	業種
指名競争入札	500万円未満	測量・建コン
	250万円未満	地質調査・補償コン・建築設計

■ 留意事項

上記の業務においては、数値的判断基準のみによる審査とし、履行能力確認調査は省略

3. 震災特例措置について

3 震災特例措置の取扱いについて

①背景等

これまで本県では、東日本大震災からの早期復旧・復興を目指し、県発注工事の入札契約手続き等に関する様々な特例措置を講じてきたところ

宮城県震災復興計画が令和2年度で満了すること及び復旧・復興事業が概ね完了する見通しであることから、入札契約制度等における震災特例措置について、今後の取扱いの方針を示すもの

②令和3年度以降の方向性について

全35項目のうち、31項目は令和3年度も制度化等により続けることとする

【東日本大震災に係る入札契約制度等の震災特例の方向性(全35項目)】

方向性	項目数	内容
制度化又は制度化済	4	令和3年度以降、通常の入札・契約制度として運用する項目
	6	既に制度化された項目
継続	5	令和3年度も継続するが、その後の状況により検討が必要となる項目
国に準拠	10	国の方針に準拠する項目
大規模災害パッケージへ移行	6	東日本大震災、令和元年東日本台風災を対象としてきたが、今後の大規模災害にも適用できるようパッケージ化する項目
廃止又は廃止済	3	令和3年度から廃止する項目
	1	既に廃止された項目
合計	35	項目

3 震災特例措置の取扱いについて

③令和3年度から廃止する項目について

■アスファルト舗装工事における下請制限の一部緩和

アスファルト舗装工に伴う施工部分(表層工, 基層工, 上層路盤工)の一部を含む請負代金額の5割未満の部分について, 下請負による施工を認めるもの

■契約締結後における単価適用月日の変更

資材が短期間に高騰し, 積算時点の単価と契約締結時点での資材価格に差が生じたことから, 当初契約締結後に単価適用年月を契約月に変更し, 設計変更を行うもの

■「発注見通し」の公表の拡充(土木部)

5億円以上の工事について, 次年度の発注予定の工事と発注者支援業務の公表を4月から2月へ前倒しするもの

■最低価格落札方式の適用拡大(平成29年度廃止済み)

復旧・復興工事のピークを境に, 平成29年度に最低価格落札方式を廃止済

3 震災特例措置の取扱いについて

④大規模災害パッケージ項目について

■復興JVの制度化

県内建設企業が代表者となり，県外建設企業と共同企業体（復興JV）を結成できるもの
なお，令和2年9月からは，令和元年東日本台風における災害復旧工事にも適用

■総合評価落札方式（特別簡易型）の導入

技術的難易度がそれほど高くない工事に適用

■低入札価格調査の簡素化・迅速化

誓約書の提出により，履行能力確認調査を省略できるもの

■入札保証金の適用緩和

総合評価落札方式を適用する設計額（税込み）1億円以上の工事を対象としている入札保証金を，5億円以上の工事を対象とするもの

■見積期間の短縮

見積期間の日数は原則として土曜日，日曜日は含まないものとしているが，入札期間の短縮を図るため，土曜日，日曜日を含む日数を見積期間とするもの

■等級別発注可能金額の引上げ

A等級は3億円（基本1億円），B等級は1億円（基本3千万円）まで発注可能金額を引上げとしたもの

⑤大規模災害パッケージの留意事項

今後，大規模災害が発生した場合に即時適用できるよう，パッケージ化しておくこととするが，これまで通り，東日本大震災及び令和元年東日本台風にも適用可能

3 震災特例措置の取扱いについて

東日本大震災に係る入札・契約制度等の震災特例一覧表（全35項目） 【技術者等の確保】

	震災特例項目	細目	制度の概要	方針
1	現場代理人の常駐緩和	技術者等の確保	以下の全ての条件を満たす2件の工事間で、現場代理人の兼務を認めるもの。 (1)工事内容 全事業に適用 (2)発注部局 宮城県農政部、水産林政部、土木部及び企業局 (3)施工場所 同一の市町村内又は同一の市町村ではない10km以内の距離である場所 (4)その他 この緩和措置により、2件の工事を兼務している現場代理人は、監理技術者又は専任の主任技術者と兼務できない。	制度化
2	主任技術者の配置要件の緩和		以下の条件を満たす工事間で、主任技術者の兼務を認めるもの。 (1)工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工に当たり、相互に調整を要する工事 で、かつ、工事現場の相互の間隔が10km程度 (2)兼務可能な工事件数 原則2件程度 (3)業務対象とする工事 宮城県内の全ての工事	国に準拠
3	現場施工の着手日を指定した工事における配置技術者の配置要件		施工期間の制限がある工事等を除き、原則として全事業で契約工期の初日から60日以内(令和2年度内に発注する工事に限り90日以内)で現場施工の着手日を指定の上、発注するもの。	制度化済 (H25年度～)
4	復興JVの制度化		県内建設企業が代表者となり、県外建設企業と共同企業体(復興JV)を結成できるもの。 なお、令和2年9月からは、令和元年東日本台風における災害復旧工事にも適用。	大規模災害パッケージへ移行
5	アスファルト舗装工事における下請負制限の一部緩和		アスファルト舗装工に伴う施工部分(表層工、基層工、上層路盤工)の一部を含む請負代金額の5割未満の部分について、下請負による施工を認めるもの。	廃止
6	同一配置技術者の複数入札エントリーの導入		技術者不足等の課題に対応するため、全事業において、複数工事に対して同一配置技術者での入札できるもの。 なお、複数の工事で落札候補者となった場合は、「落札候補者の辞退」を認める。	継続

3 震災特例措置の取扱いについて

東日本大震災に係る入札・契約制度等の震災特例一覧表（全35項目） 【予定価格の適切な算出】

	震災特例項目	細目	制度の概要	方針
7	復興係数の導入	予定価格の適切な算出	資材やダンプトラック等の不足による現場の生産性の低下により、現場と積算との乖離が確認されたことから、全事業において、間接工事費(率計上分)の共通仮設費を1.5倍、現場管理費を1.2倍に割増するもの。	国に準拠
8	施工箇所が点在する工事の間接工事費の算出		全事業を対象として、点在する工事箇所間の距離が100mを超える工事については、工事箇所ごとに共通仮設費、現場管理費を算出できるもの。	継続
9	公告日における積算基準及び設計単価の適用年月日の前月適用		予定価格の算出に当たり、公告月の単価適用としていたものを、公告前月の単価適用とし、積算や設計書の照査の期間を確保するもの。	制度化
10	契約締結後における単価適用月日の変更		資材が短期間に高騰し、積算時点の単価と契約締結時点での資材価格に差が生じたことから、当初契約締結後に単価適用年月を契約月に変更し、設計変更を行うもの。	廃止
11	建設機械の損料補正		ブルドーザ、バックホウ、ダンプトラックの運転1時間当たり損料を5%割増するもの。	国に準拠
12	作業効率に応じた歩掛等の補正		「土工」、「コンクリート工」に関する32工種について、日当り作業量を10%補正した歩掛を策定したもの。なお、「土工」については更なる作業性の低下を考慮し、関係する3工種の日当り作業量の補正を10%から20%に変更。ただし、国の方針により、コンクリートの割増については令和2年度までの措置。	国に準拠
13	単品スライド条項の運用		価格高騰の著しい「鋼材類」、「燃料油」及び「コンクリート類」を単品スライド条項に適用するもの。	国に準拠
14	遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更		受注者が建遠隔地から建設資材を調達せざるを得ない場合に、それに要する購入費及び輸送費を設計変更で計上できるもの。	国に準拠
15	被災地以外からの労働者確保に要する間接費の設計変更		共通仮設費、現場管理費の率計上分を上回る宿泊費、労働者の輸送費、募集等に要する費用について、実績変更できるもの。	国に準拠

3 震災特例措置の取扱いについて

東日本大震災に係る入札・契約制度等の震災特例一覧表（全35項目）
【予定価格の適切な算出】

	震災特例項目	細目	制度の概要	方針
16	労働者宿舎設置に係る設計変更	予定価格の適切な算出	労働者の宿泊施設を近隣で確保できず、工事で労働者宿舎を設置する場合、共通仮設費の積上げ分として宿舎の設置・撤去に要する費用を計上できるもの。	国に準拠
17	土砂等建設資材を供給元で引取する場合の積算		通常、現場引渡し単価で積算している土砂や碎石等について、供給元で引取する場合、実態を把握の上、必要に応じて実取引にて設計変更できることとしたもの。	制度化済 (H25年度～)
18	実勢を反映した公共工事設計労務単価の設定		従来、毎年4月(年1回)の労務単価の改定だったものを、2月若しくは3月に前倒しすることで実勢を反映し、適正な予定価格の積算を行うもの。	国に準拠

3 震災特例措置の取扱いについて

東日本大震災に係る入札・契約制度等の震災特例一覧表（全35項目）
【入札契約制度の簡素化・迅速化，受注者の資金繰り対策】

	震災特例項目	細目	制度の概要	方針
19	総合評価落札方式(特別簡易型)の導入	入札契約制度の簡素化・迅速化	技術的難易度がそれほど高くない工事に適用できるもの。 ・設計額(税込み)が250万円以上、5億円未満の工事に適用 ・災害復興に関する加点を追加(被災者等雇用実績)	大規模災害パッケージへ移行
20	低入札価格調査の簡素化・迅速化		誓約書の提出により、履行能力確認調査を省略できるもの。	大規模災害パッケージへ移行
21	施工体制事前提出方式(オープンブック方式)の緩和		全ての入札参加者に工事費内訳書の提出を求めるが、下請負企業と下請金額、労務賃金調書の記入は不要とし下請承認時に記載を求めるもの。 なお、一般競争入札(ダイレクト型)及び指名競争入札で発注する全ての建設工事に適用。	継続
22	最低価格落札方式の適用拡大		平成25年度に、原則、総合評価落札方式を適用することとしている一般競争入札について、入札不調の発生率が高い予定価格1億円未満の工事に限定して、最低価格落札方式を適用。 復旧・復興工事のピークを境に平成29年度から最低価格落札方式の適用を廃止。	廃止済 (～平成28年度)
23	総合評価落札方式の簡易型(実績重視型)の適用拡大		簡易型(実績重視型)の適用範囲を、従来の250万円以上5千万円未満から、上限額を1億円未満へ拡大しているもの。	制度化済 (H29年度～)
24	入札保証金の適用緩和		総合評価落札方式を適用する設計額(税込み)1億円以上の工事を対象としている入札保証金を、復旧・復興工事では5億円以上とするもの。	大規模災害パッケージへ移行
25	見積期間の短縮		見積期間の日数は原則として土曜日、日曜日は含まないものとしているが、入札期間の短縮を図るため、土曜日、日曜日を含む日数を見積期間とするもの。	大規模災害パッケージへ移行
26	前金払いの特例		受注者の資金繰り対策	地方自治法により規定されている前金払割合の上限を1割引上げているもの。 工事:4割→5割、建設関連業務:3割→4割

3 震災特例措置の取扱いについて

東日本大震災に係る入札・契約制度等の震災特例一覧表（全35項目）
 （入札不調対策, 事業執行体制の強化, 災害貢献に対する評価, 計画的な入札参加の促進）

	震災特例項目	細目	制度の概要	方針
27	入札不調案件に対する再入札の簡素化	入札不調対策	不調が発生した場合の再入札, 再々入札における指名競争入札, 随意契約を選択できるもの。	制度化
28	地域要件設定の拡大		災害復旧工事について, 適用地域(複数)ブロック限定型発注が基本の案件を, 当初発注から県内限定型(県内に本社又は本店を有業者)で発注できるもの。	制度化
29	等級別発注可能金額の引上げ		復旧・復興工事について, A等級は3億円(基本1億円), B等級は1億円(基本3千万円)まで発注可能金額を引上げとしたもの。	大規模災害パッケージへ移行
30	地方機関の執行権限の拡大	事業執行体制の強化	地方機関の復旧・復興工事について, 執行権限を5億円まで拡大しているもの。 なお, 令和元年東日本台風においても, 令和2年1月より適用可能。	継続
31	総合評価落札方式における東日本大震災での対応実績の加点評価の導入	震災貢献に対する評価	総合評価の価格以外の評価において, 震災での応急対応やがれき撤去などの実績を加点評価するもの。	継続
32	「発注見通し」の公表の拡充(土木部)	計画的な入札参加の促進	5億円以上の工事について, 次年度の発注予定の工事と発注者支援業務の公表を4月から2月へ前倒しているもの。	廃止
33	予定公告の公表		年4回(4月, 7月, 10月, 1月)の講評とともに, 5億円以上の工事について県競争入札委員会終了後, 入札公告の1週間前に予告をホームページ掲載するもの。	制度化済 (平成24年度～)
34	CM業務委託の活用(土木部)	事業執行体制の強化	設計や工事等の各段階において, 発注者を支援する体制として, 各種マネジメント業務の一部をCMを活用し, 外部委託するもの。	制度化済 (平成30年度～)
35	発注者支援業務の活用(土木部)		技術職員不足への対応として, 以下の発注者支援業務を導入。 (1)積算業務及び工事監督業務を補助, (2)総合評価落札方式の施工計画等の審査支援 (3)設計成果図の一部修正が必要な場合の図面作成業務, (4)技術資料作成業務 (5)工事監督支援業務と技術資料作成業務などの一体発注	制度化済 (平成26年度～)

4 関係資料の掲載箇所について（出納局契約課HP）

【建設工事及び工事関連業務の要綱・要領，様式】

 <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/kk20.html>

【総合評価落札方式の手引き】

 <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/kk79.html>

- 上記のほか，入札情報サービス／共通ファイルダウンロードへも掲載しておりますのでこちらをご確認願います。



入札情報サービスは、
24時間365日ご利用できます。